

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第7区分
【発行日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【公開番号】特開2007-126235(P2007-126235A)
【公開日】平成19年5月24日(2007.5.24)
【年通号数】公開・登録公報2007-019
【出願番号】特願2005-318865(P2005-318865)
【国際特許分類】

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上流側装置の排出手段の下流側に配置されて、この排出手段から供給されたシートに穿孔する穿孔装置と、

前記穿孔装置によって穿孔されたシートを受け入れて処理する処理装置と、を備えるシート処理装置において、

前記穿孔装置は、下部筐体構造と、この下部筐体構造に取り付けられた上部筐体構造とを有し、前記上部及び下部筐体構造の中に穿孔屑の収納箱と、シートに穿孔する穿孔機構と、を有し、

前記穿孔装置は、前記処理装置と一体に前記排出手段から遠ざかる方向へ移動可能に支持され、

前記上部筐体構造は、前記下部筐体構造に対して、前記処理装置が前記排出手段から遠ざかる方向へ移動したときに形成される退避空間へ向かって移動可能に支持されていることを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記下部筐体構造は、前記排出手段から遠ざかる方向へ前記処理装置と一体に水平移動可能に支持されていることを特徴とする請求項1記載のシート処理装置。

【請求項3】

前記上部筐体構造は、前記退避空間へ向かって移動する過程で前記下部筐体構造に対する対向間隔を増すように支持されていることを特徴とする請求項1または2記載のシート処理装置。

【請求項4】

前記上部筐体構造は、前記下部筐体構造との接合面よりも低い位置に配置した回転軸を中心にして回転可能であることを特徴とする請求項3記載のシート処理装置。

【請求項5】

前記処理装置は、前記排出手段によるシートの排出方向から斜めに、正面側へ向かって水平移動可能に支持されていることを特徴とする請求項1乃至4いずれか1項記載のシート処理装置。

【請求項6】

シートに画像を形成する、前記上流側装置としての画像形成手段と、

画像形成手段によって画像を形成されたシートを受け入れて処理する処理手段と、を備えた画像形成装置において、

前記処理手段を請求項 1 乃至 5 いずれか 1 項記載のシート処理装置としたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項 7】

原稿の画像を読み取る画像読取装置を備え、

前記画像形成手段および前記処理手段が、前記画像読取装置の下に配置されるとともに

、前記処理手段は、前記画像形成手段から遠ざかる方向へ移動可能に支持されていることを特徴とする請求項 6 記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

本発明のシート処理装置は、上流側装置の排出手段の下流側に配置されて、この排出手段から供給されたシートに穿孔する穿孔装置と、前記穿孔装置によって穿孔されたシートを受け入れて処理する処理装置とを備えるシート処理装置において、前記穿孔装置は、下部筐体構造と、この下部筐体構造に取り付けられた上部筐体構造とを有し、前記上部及び下部筐体構造の中に穿孔屑の収納箱と、シートに穿孔する穿孔機構と、を有し、前記穿孔装置は、前記処理装置と一体に前記排出手段から遠ざかる方向へ移動可能に支持され、前記上部筐体構造は、前記下部筐体構造に対して、前記処理装置が前記排出手段から遠ざかる方向へ移動したときに形成される退避空間へ向かって移動可能に支持されているものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

複写機 5 0 0 は、原稿の画像を読み取るリーダ部 1 2 0 (画像読取装置) と画像を形成するプリンタ部 2 0 0 とを装置本体 5 0 0 A にまとめ、装置本体 5 0 0 A の側部に設けた空間 S P に、画像形成されたシートを重ねてステイブル処理するシート処理装置 4 0 0 を配置している。装置本体 5 0 0 A の上部には、原稿を 1 枚ずつプラテンガラス 1 0 2 上に供給する自動原稿給送装置 3 0 0 (以下、「ADF」という) を後方へ開閉可能に取り付けてある。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 9】

支軸 6 2 は、ベース 6 3 と処理ユニット 6 1 の分割面よりも低いベース 6 3 の底に近い位置に配置して、回転半径を大きく設定しているため、処理ユニット 6 1 を上方へ大きくはみ出すことなく、処理ユニット 6 1 を回転して開閉できる。また、支軸 6 2 は、ベース 6 3 の上流側に配置されているため、処理ユニット 6 1 を上流側の退避空間へ移動する際に、ダイ 5 0 とフレーム体 4 9 (図 5) の間隔が次第に広がって、シート搬送パス 5 1 からジャムしたシートを取り出し易い。支軸 6 2 が低いので、回転中心がパンチの重心に対してセット時にもジャム処理時にも安定する。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

図 8 に示すように、シート処理装置 400 を支持する装置本体 500 A の床面 503 には、奥側から手前側へ斜めに走るレール 502 が設置されており、穿孔装置 2 を一体に組み立てたシート処理装置 400 は、レール 502 に支持されて斜め前方へ、シート処理装置 400 の奥行きの中の半分の距離だけ水平移動可能である。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

また、上述の支軸 62 の低い配置によって、空間 S P (図 1) の高さ範囲で処理ユニット 61 は開閉可能である。従って、紙詰まり等の際には、装置本体 500 A から穿孔装置 2 を手前方向に対して左側斜めに少しだけ引き出すことにより、装置本体 500 の排紙部 501 と穿孔装置 2 との間に、回動した処理ユニット 61 を退避させる退避空間を形成して、実際に処理ユニット 61 を開閉でき、シート処理装置 400 を前方 (正面側) へ引き出すことにより、上方から手指を差し込んで、開放されたフレーム体 49 とダイ 50 との間からシートを容易に取り出すことができる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 6 】

